

ます。紙類や衣類、アルミ缶については、すでに月2回、ステーション収集と拠点収集により回収のうえ売却し、収集運搬に係る経費を差し引いても約368千円を収入しています。

可燃ごみの減量可能な具体的な数値は把握できませんが、埼玉中部広域清掃協議会で策定したごみ処理基本計画では平成25年度を基準とし、平成35年度には1人1日あたり家庭系ごみの排出量7・6%減するとする当村の目標がありますので、分別の徹底等にご理解ご協力いただきごみの減量化に取り組んでまいります。

④可燃ごみ処理1トン当たり9万円かかるとなっているが、新組織での処理費用はどの程度になるか。また、他施設においてより安価に処理が可能となった場合、施設の変更が可能かどうか。また、各家庭で自家処理を徹底した場合、行政が最低限処理しなければならぬ「可燃ごみ」の数量は何トンを見込んで

いるか。
答弁 新施設での可燃ごみ処理原価は、施設が稼働しておりませんので現時点では算定できません。ただし、公表されている同規模の焼却施設の処理原価を見ると1トンあたり2万円程度

でありますので、現状に比べ効率的な処理が行われるものと考えられます。

また、処理先の変更については、現時点においてただちに小川地区衛生組合以外とすることは考えていません。ごみ処理やし尿処理といった業務は、広域で行うことが効率的であり、またこれまで小川地区衛生組合を構成する4町と連携、協力を図りながら進めてきた経緯もありますので、当村単独では実施できないことは明らかです。

可燃ごみの処理量の見込みは、前述のとおり協議会の基本計画において当村における家庭系可燃ごみの排出量を平成35年度までに1人1日あたり7・6%削減する目標があります。目標を達成できると仮定し、人口の減少も勘案すると、平成24年度と比較し約70トンの減量が図られるものと推計されます。目標を達成するため、分別の徹底や紙類等の資源化への取組を推進します。

⑤ごみ処理施策の方向性について
答弁 市町村は、計画に従い一般廃棄物を処理しなければならぬと法律で規定されています。現行の焼却施設が老朽化している現状においては、長期的な

視野に立ち、効率的かつ安定的な処理を可能とする新たな施設の確保が課題となっています。このことから、小川地区衛生組合の構成4町と連携を強化し、効率的なごみ処理の実現に向けて協議するとともに、ごみの減量化についても村民の皆様にご協力を頂きながら一層推進します。

大雨の際には、土砂災害にもご注意を！

村内には土砂災害危険箇所が147箇所あり、大雨が降った際は土砂災害の発生する危険が高まるため、気象情報に注意してください。

埼玉県では、以下の情報をWeb上で公開しています。ご活用ください。

土砂災害危険箇所マップ

河川砂防課HP <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/107/>

土砂災害危険度予測や降雨情報

埼玉県河川砂防情報システム <http://micos-sa.jwa.or.jp/metro/saitama/dosya/>
問合せ 総務課 ☎82-1254

ご存知ですか「行政相談週間」

10月20日(月)から26日(日)は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談制度を広く広報し、国民の皆さまにこの制度を利用していただくため、関係行事を全国的に実施しています。

当村でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設して、皆さまからの相談をお待ちしています。役場の仕事などについて「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」などの苦情や要望を受け付けています。

日時 10月16日(木) 午後1時～3時

場所 東秩父村役場中会議室

相談内容 福祉、道路、医療、保険、年金、郵便など

※上記以外でも、毎月定例相談所を開設しています。また、行政相談委員は自宅でも相談を受け付けています。当村の行政相談委員は田中丈偉氏(☎82-0612)です。

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

「行政苦情110番」☎0570-090110

ドクターヘリ離着陸時にご注意いただきたいこと

ドクターヘリの着陸場所は、公園や学校の校庭など住宅地においても指定されています。ドクターヘリが着陸および離陸する場合には原則として消防本部が安全管理を行いますのでその指示に従うとともに、以下の点に御注意ください。

- ・ドクターヘリの着陸及び離陸時には非常に大きな音が発生します。ご迷惑をお掛けしますが、ご了承ください。
- ・ドクターヘリの着陸及び離陸時には強風が発生するとともに砂などが舞い上がります。洗濯物などの飛ばされやすいものを室内にしまい、窓を閉めてください。
- ・着陸場所付近にいる方は、速やかに退避してください。
- ・ドクターヘリの着陸後は救命処置が行われているので、近寄らないでください。

問合せ 総務課 ☎82-1254